

仕 様 書

1 目的

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るとともに、市民の利便性向上と職員の事務効率化を図るPOSシステム及び自動釣銭機を調達する。

2 件名

一関市POSシステム及び自動釣銭機導入業務

3 調達機器の内容

クラウドで集計管理できるPOSシステム

POSシステムと連携する自動釣銭機

(1) 設置場所及び数量

総務部収納課	1式
市民環境部市民課	1式
花泉支所市民課	1式
大東支所市民課	1式
千厩支所市民課	1式
東山支所市民課	1式
室根支所市民課	1式
川崎支所市民課	1式
藤沢支所市民課	1式

(2) 機器稼働開始日

令和5年3月31日まで

4 POSシステムについて

POSシステムは、POSレジスター、バーコードスキャナ、無停電電源装置で構成し、以下の機能を有するものとする。

- (1) POSレジスター端末は、独立した15インチ以上のタッチパネルPCであること。
また、PCスペックはメモリ4GB以上、ディスクはSSDタイプで容量は128GB以上であること。
- (2) 支払者側表示画面は10インチ以上のタッチパネルであること。
- (3) 職員側テンキーはタッチパネル方式であること。
- (4) 職員側、支払者側双方に「品目」、「支払額」の表示が可能であり、支払者側に表示される「清算・支払」等の表示を選択させ、支払者の同意後に収納ができること。
- (5) 品目、支払い方法別の自動集計機能を有すること。
- (6) ジャーナルデータをCSV等でデータ出力機能を有するなど、取引記録をCSV等のデータで出力可能であること。
- (7) 既設プリンターに接続し、帳票印刷ができること。
- (8) 開庁時間途中での仮清算機能を有すること。
- (9) 自動釣銭機の故障時はPOSシステムのみでの運用で、品目及び支払額の登録ができること。

- (10) 搭載する WindowsOS は常に最新であるとともに、POSシステムのバージョンアップについても5年間無償で提供し、OSのバージョンアップ等にも柔軟に対応できること。
- (11) キャッシュレス端末の導入を想定しており、下記の端末に対応できること。契約金額には、キャッシュレス端末費用を含まないこと。
 - ・stera terminal
 - ・Verifone
 - ・VEGA3000
 - ・JET STANDARD(JT-C31W)
- (12) POSシステムで44桁バーコードの納付書の会計処理ができること。
- (13) 地方税統一QRコードに対応可能なこと。
- (14) POSシステムの操作で、自動釣銭機から貨幣の全回収または売上金のみの回収ができること。
- (15) キャッシュレス端末とPOSシステムを併用して使用する際に、印字されるレシート表記が現金の場合は領収書、キャッシュレス決済の場合は利用明細書と印字されること。
- (16) キャッシュレス不可品目を誤って呼び出した場合でも、現金のみで会計処理ができるようになっていること。
- (17) インボイス対応済みのPOSシステムであること。
- (18) 集計データ等をUSBメモリなどの媒体にて取り出しができること。
- (19) POSシステムと連携したバーコードリーダーが付属されていること。
- (20) POSシステムと連携し、支払者の控えとなるレシートの印字ができるサーマルプリンタが付属されていること。
- (21) 停電対策として、無停電電源装置と接続すること。なお、無停電電源装置は本契約に含むものとする。また、停電時に安全にシャットダウンできるよう5分間の稼働を想定するものとする。

5 クラウドによる実績集計について

- (1) クラウド集計ツールにおいて各課の日次、月次、年次など期間指定で集計データを参照できる機能を有すること。契約金額には1年分のクラウドサービス利用料を含めること。
- (2) クラウドサービスへの接続について、IDとパスワードにより制御すること。
- (3) クラウドサービス内に格納されるデータは、ウイルスチェックを行うなど、十分なウイルス対策の機能があること。
- (4) アクセスする人数は無制限であること。また、同時にアクセスできる人数も無制限であること。
- (5) 集計データは、帳票の形式で出力可能なこと。また、CSV等のデータ出力機能があること。

6 自動釣銭機について

- (1) 貨幣の最大収納容量は、1万円紙幣100枚以上、5千円紙幣100枚以上、千円紙幣200枚以上、500円硬貨100枚以上、その他の硬貨120枚以上であること。
- (2) 紙幣は回収カセットからも回収できること。
- (3) 紙幣投入は、紙幣を縦で投入する縦入れ水平方式であること。

- (4) 一括して投入できる紙幣の枚数は 20 枚以上であること。
- (5) 来客時の現金収納は 1 人の職員で対応ができること。
- (6) 新貨幣への対応改修が容易であること。
- (7) 自動釣銭機の向きを変更して利用することができること。
- (8) 設置スペースが W480mm×D540mm(紙幣部、硬貨部含む)以下であること。

7 その他

- (1) 障害発生時、速やかにデータの復元が可能であり、業務に支障をきたさない機器であること。
- (2) システムの全体構成は、支払者が必要な情報を容易に得やすいよう工夫すること。
- (3) システム上必要な基礎データ等について、容易に入力ができること。
- (4) システムの構築に当たり、第三者が所有する素材やプログラム等を用いる場合は、著作権の確認を行い、著作権を侵害しないよう適正な処理を行うこと。
- (5) 外字・特殊文字などを使用しないこと。
- (6) システム全体として、不正アクセス対策、ウイルス対策、個人情報等の情報漏洩対策などのセキュリティ対策やシステム障害対策などを講じること。
- (7) 日計、月計、年計の出力レイアウト及び出力形式について、運用開始前に発注者と協議すること。
- (8) POSシステム及び自動釣銭機を職員だけで設置場所の移動ができること。
- (9) 参考製品以外の場合は、機器構成書、機能構成書及び次年以降発生するランニングコスト(保守料金、クラウドサービス利用料など)を事前に担当課に提出し、許可を得ること。

8 設置について

- (1) 設置に当たって別途費用を必要としないこと。(コンセント新設やLANケーブル配線が別途必要な場合は除く)
- (2) 原則として、既存のカウンター上に設置できること。また、設置する窓口の幅、カウンターの高さ、形状、材質等の関係でやむを得ず架台等を使用する場合は、盗難防止等の措置は十分講じられていること。
- (3) 設置場所を事前に調査するとともに、職員からの希望を聴取し、個別の事情や職員からの要望に応えられる設置ができること。

9 構築後の保守について

- (1) 構築後 1 年間のハードウェア、ソフトウェア等システム及び自動釣銭機の保守を行うものとし、契約金額には 1 年分の保守費用を含めること。
- (2) 保守の対応は 365 日 8 時から 22 時までのサポート体制であること。
- (3) 保守業務を円滑に実施するためにサポート窓口を一本化すること。(POSシステム、自動釣銭機及びキャッシュレス端末を含む)
- (4) 一元受付は 365 日 8 時から 22 時までの体制とし、専用コールセンターを設けること。
- (5) 障害対応時間は、9 時から 21 時までの時間帯で現地にて故障、障害への復旧作業を行うこと。

- (6) 障害発生時の対応（システムダウン時の復旧等をいう。以下同じ）当市からの連絡後原則3時間以内（17時以降土日を除く）に着手すること。
- (7) 故障対応時の目標復旧時間は原則として24時間以内とするが、24時間以内に復旧の見込みが立たない場合は代替機を用意すること。
- (8) 受注者は、障害原因の調査を円滑かつ早急に行うために、メーカー等に直接対応と問い合わせできること。
- (9) 本調達にて納入した機器について保守作業を実施した際は、発注者立会のもと該当する機器が正常に動作することを確認し、作業報告書を提出すること。
- (10) 運用に重大な問題が発生した場合もしくはその恐れがあると判断された場合は、適宜その対処のための打合せを実施すること。
- (11) 冗長性を図っている個所に障害が発生した場合は、原則、翌開庁日以内に障害発生前の状態へ復旧すること。
- (12) POSシステムの運用については、発注者の要求に応じて必要な技術情報を提供すること。
- (13) 発注者からの質問や問合せ、情報や資料の提供依頼等には、迅速かつ適切に対応すること。
- (14) 機器の増設が伴わない簡易な設定変更、構成の変更等について保守の範囲で対応すること。

10 教育・研修

POSシステムの運用開始にあたり、POSシステム運用開始までに以下の教育及び研修を行うこと。

- (1) POSシステム及び自動釣銭機の操作及び保守に関するマニュアルを作成すること。作成したマニュアルは紙及び電子媒体でそれぞれ設置場所へ納入すること。
- (2) 設置場所管理者に対する運用方法の説明を行うこと。
- (3) (1)で作成したマニュアルをもとに、機器及びシステムの操作説明を行うこと。なお、実施方法については、発注者と協議すること。
- (4) メンテナンスの対応方法等について、予め設置部署へ説明すること。また、内容に変更が生じた場合は、設置部署へ説明すること。

11 完成図書の提出について

設置した機器及びその設定内容等について、書面及びCD-R等の媒体にまとめ、作業終了後速やかに提供すること。

- (1) 完成図書
 - ア 機器構成一覧（機器の構成や設置状況がわかる一覧表）
 - イ 機器設定情報（機器やシステムの設定内容がわかる一覧表）

12 その他

この仕様書に定めがない事項及び作業に関して疑義が生じた場合には両者協議の上決定するものとする。